

2012.3.8. 京都工芸繊維大学 職員組合発行

<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kitunion/>

2011 年 12 月 26 日

京都工芸繊維大学学長
江島義道 殿

京都工芸繊維大学職員組合
執行委員長 伊藤孝

日頃より、京都工芸繊維大学における教育・研究の発展と教職員の労働条件改善のためにご尽力いただいておりますことに敬意を表します。当職員組合では、組合員の総意により下記の要求を決定しましたので、要求書を提出いたします。

以上

記

A. 勤務時間・給与等に関する項目

- 1 教職員給与の大幅引き下げを実施しないよう要求します。
- 2 非常勤職員への期末手当に相当する給与を要求します。
- 3 サービス残業実態の早急な改善を要求します。
- 4 業務の特殊性や困難性に応じた業務調整手当(有資格者業務手当等)の新設を要求します。
- 5 夏季一斉休業において全教職員が休暇となるような措置を要求します。
- 6 創立記念日を休日とするよう要求します。
- 7 産前休暇制度の改善を要求します。
- 8 技術職員の賃金の改善を要求します。

B. 制度に関する項目

- 1 介護部分休業を実情に合ったものにすることを要求します。
- 2 性別によらず公正な昇格・昇任人事をおこなうよう要求します。
- 3 新規採用を増加するよう要求します。
- 4 全構成員を対象とするメンタルヘルス支援体制を確立するよう要求します。
- 5 復帰を望む教職員の声を反映した復帰支援システムを構築するよう要求します。
- 6 保育室・保育者を確保するよう要求します。

C. 職場環境に関して

- 1 駐車場使用にかかる不公正な対応を是正するよう要求します。
- 2 廊下の電灯の効率的節電について管理体制の改善を要求します。

D. 過半数組合である本組合の位置付けに関して

- 1 時間的余裕をもった職員組合承諾が必要な書類や意見書のやり取り実施を要求します。
- 2 新規採用教職員への辞令交付・就業説明日に組合活動の説明時間を確保し続けることを要求します。
- 3 教職員の意向を尊重する民主的な運営と、法人としての説明責任を果たすことを要求します。

執行部は、大会で承認をうけた本年度の活動方針に基づき統一要求書を作成し、2011 年 12 月 26 日にその内容を記載した要求書を法人側に示した上で、それに対する法人当局の回答を求めました。

* 各要求事項の詳細な内容については、2012 年 2 月 28 日の第 2 回代議員会で承認されました。